



第46回 定時株主総会招集ご通知

セコム株式会社

証券コード:9735

目 次

<p>第46回定時株主総会招集ご通知 …………… 1</p> <p>[添付書類]</p> <p> 事業報告 …………… 3</p> <p> I. 企業集団の現況に関する事項 …………… 3</p> <p> 1. 事業の経過およびその成果 …………… 3</p> <p> 2. 設備投資等の状況 …………… 5</p> <p> 3. 資金調達の状況 …………… 5</p> <p> 4. 対処すべき課題 …………… 5</p> <p> 5. 財産および損益の状況の推移 …………… 6</p> <p> 6. 重要な子会社の状況ならびに企業結合等の状況 ……10</p> <p> 7. 主要な事業内容 …………… 11</p> <p> 8. 主要な事業所 …………… 11</p> <p> 9. 従業員の状況 …………… 12</p> <p> 10. 主要な借入先 …………… 12</p> <p> 11. その他企業集団に関する重要な事項 ……12</p> <p> II. 会社の株式に関する事項 …………… 13</p> <p> 1. 発行可能株式総数 …………… 13</p> <p> 2. 発行済株式の総数 …………… 13</p> <p> 3. 当事業年度末の株主数 …………… 13</p> <p> 4. 単元株式数 …………… 13</p> <p> 5. 大株主 …………… 13</p> <p> III. 会社役員に関する事項 …………… 14</p> <p> 1. 取締役および監査役の氏名等 …………… 14</p> <p> 2. 取締役および監査役の報酬等の総額 ……15</p> <p> 3. 社外役員に関する事項 …………… 15</p> <p> IV. 会計監査人に関する事項 …………… 17</p> <p> 1. 会計監査人の名称 …………… 17</p> <p> 2. 会計監査人の報酬等の額 …………… 17</p> <p> 3. 非監査業務の内容 …………… 17</p> <p> 4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針 ……17</p> <p> V. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項 ……18</p>	<p> 連結貸借対照表 …………… 22</p> <p> 連結損益計算書 …………… 23</p> <p> 連結株主資本等変動計算書 …………… 24</p> <p> 連結注記表 …………… 25</p> <p> 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本 ……37</p> <p> 監査役会の監査報告書謄本 …………… 38</p> <p> 貸借対照表 …………… 40</p> <p> 損益計算書 …………… 41</p> <p> 株主資本等変動計算書 …………… 42</p> <p> 個別注記表 …………… 44</p> <p> 会計監査人の監査報告書謄本 …………… 51</p> <p>株主総会参考書類 …………… 52</p> <p>~~~~~</p> <p>インターネットにより議決権行使をされる場合の ……60</p> <p>お手続きおよび取扱い等について</p>
--	---

〈表紙の写真〉

「セコム・ホームセキュリティ」のホームコントローラー。住宅の規模や形態に合わせて4つのタイプから最適なシステムが選べるように、昨年、「セコム・ホームセキュリティ」のラインアップを充実させたことにより、これまで以上に幅広い層のお客様のご要望にお応えできるようになりました。

2007年6月8日

株 主 各 位

東京都渋谷区神宮前1丁目5番1号

セコム株式会社

代表取締役社長 原 口 兼 正

第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、2007年6月26日（火曜日）午後6時まで議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

【書面（郵送）により議決権を行使される場合】

同封の「議決権行使書用紙」に議案に対する賛否をご表示いただき、上記行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットにより議決権を行使される場合】

同封の「議決権行使書用紙」に記載されたログインIDおよび仮パスワードにより議決権行使ウェブサイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。詳細は、後記の「インターネットにより議決権行使をされる場合のお手続きおよび取扱い等について」をご参照ください。

敬 具

記

1. 日 時 2007年6月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区神宮前1丁目13番14号
原宿クエストビル3階 原宿クエストホール
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください）

3. 目的事項

報告事項

- 第46期（2006年4月1日から2007年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第46期（2006年4月1日から2007年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役12名選任の件
- 第3号議案 監査役4名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

4. 議決権の行使についてのご案内

① 議決権の不統一行使について

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面によりご通知ください。

② 書面（議決権行使書）とインターネットにより、議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

書面（議決権行使書）とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。

③ インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネットによって、複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

以上

（お願い）

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

（お知らせ）

株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、当社のホームページ（<http://www.secom.co.jp/>）に掲載させていただきます。

事業報告

(2006年4月1日から2007年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における日本経済は、個人消費がやや力強さに欠けるものの、好調な企業収益を背景に設備投資の増加や雇用情勢の改善が見られるなど、景気は引き続き緩やかな拡大を続けました。

一方で、近年の治安の悪化や災害の頻発などを背景に、安全・安心に対する社会的ニーズはますます多様化・高度化しています。このような状況の中、セコムグループは「社会システム産業」の本格展開に向けて、新サービス・新商品の提供や事業所の新設・再配置を行うなど、セキュリティサービス事業をはじめ、メディカルサービス事業、保険事業、地理情報サービス事業および情報通信・その他の事業、当第3四半期末より新たに加わった防災事業をそれぞれ拡充し、安全・安心を求める社会のニーズに応えることに努めました。

セキュリティサービス事業には、事業所向けおよび家庭向けのセントラライズドシステム（オンライン・セキュリティシステム）、常駐警備、現金護送のほか、安全商品の販売などがあります。事業所向けには、建物の規模や用途に応じた各種オンライン・セキュリティシステムの契約獲得や、出入管理システムや監視カメラなどの安全商品の販売に努めました。一方、家庭向けでは、住宅の規模や形態に合わせて最適なシステムを4つのタイプの中から選ぶことができるよう「セコム・ホームセキュリティ」のラインアップを充実させ、これまで以上に幅広い層のお客様のご要望にお応えできるようになりました。このほか、消防法改正により住宅用火災警報器の設置が順次義務づけられることをふまえ、新「ホーム火災センサー」を発売しました。さらに、2006年10月には、関西地区を中心に警備保障業務などを行う東洋テック株式会社（大阪証券取引所市場第二部）の発行済株式の25.47%を取得し、従来からの協力関係をさらに強化しました。

メディカルサービス事業には、在宅医療サービス、遠隔画像診断支援サービス、電子カルテ、医療機器等の販売、高齢者施設の経営、介護サービス、医療機関向け不動産賃貸などがあります。当連結会計年度は、訪問看護サービスや薬剤提供サービスを中心とした在宅医療サービスの拡充に注力したほか、セコムグループのセキュリティや医療のノウハウを結集した有料老人ホーム「セコムフォート」シリーズの第一弾「コンフォートガーデンあざみ野」を横浜市にオープンしました。

保険事業では、セコムの緊急対応員が「現場急行サービス」を行う自動車総合保険「NEWセコム安心マイカー保険」をはじめ、事業所向けの「火災保険セキュリティ割引」、家庭総合保険「セコム安心マイホーム保

険」、最適な治療でガン克服を目指す「自由診療保険メディコム」など、セコムグループならではの保険の販売に努めました。

地理情報サービス事業では、地理情報システム（GIS）技術を活用した自治体・民間向け業務支援サービスの提供をはじめ、測量・計測、建設コンサルタント事業などを行っています。地方公共団体向けの統合型GIS製品「PasCAL」シリーズや、民間企業のマーケティング戦略を支援する「MarketPlanner」シリーズなどの販売を行ったほか、アジアを中心とした海外市場の開拓にも注力しました。

情報通信・その他の事業には、情報通信サービス、不動産開発・販売、不動産賃貸などがあります。情報通信サービス分野では、サイバーセキュリティサービスの提供やネットワークシステムの構築・運用を行ったほか、大規模災害発生時に情報収集や社員とご家族の安否確認を行い、早期の業務再開を支援する危機管理サービス「セコム安否確認サービス」に、海外渡航者向けサービスを加えるなど、サービスの拡充を図りました。不動産開発・販売分野では、セキュリティを重視した分譲マンション「グローリオ」シリーズなどの開発・販売に努めました。

2006年12月、能美防災株式会社（東京証券取引所市場第一部）の第三者割当増資を引き受けたことにより、同社は持分法適用関連会社から連結子会社に異動しました。これに伴い、当連結会計年度より新たな事業区分「防災事業」を加えました。防災事業では、オフィスビル、プラント、トンネル、文化財、船舶、住宅など、幅広い分野に自動火災報知設備や消火設備をはじめとする各種防災システムの提供を行っています。今後は、セコムグループの防犯技術と防災技術を融合した独創的な新商品を開発し、新市場を開拓することを目指してまいります。

セコムグループは、海外でもセキュリティサービスをはじめとする各事業を展開しております。当連結会計年度は引き続き中国でのセキュリティサービス事業の拡大に注力し、新法人の設立や新拠点の設置など、いくつかの重要施策を推進しました。

これらの結果、当連結会計年度における連結売上高は、新たに能美防災株式会社が連結子会社となった寄与もあり、6,139億円（前期比8.2%増加）となりました。また、利益面におきましては、連結営業利益は978億円（前期比4.0%増加）、連結経常利益は1,027億円（前期比6.3%増加）、連結当期純利益は582億円（前期比10.0%増加）となりました。

2. 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は、総額で599億円（内訳は以下のとおり）であり、その主なものは、セキュリティサービス事業におけるシステム設備（警報機器・設備）等に対する投資389億円であります。

事業区分	当連結会計年度
セキュリティサービス事業	38,934百万円
メディカルサービス事業	5,813
保険事業	711
地理情報サービス事業	2,386
防災事業	276
情報通信・その他の事業	14,837
小計	62,959
消去又は全社	△ 3,008
合計	59,951

3. 資金調達の状況

当連結会計年度は、資本市場での社債および新株式の発行による資金調達はありませんでした。

4. 対処すべき課題

日々変貌していく社会において、人々の価値観の変化により、セキュリティをはじめ、医療、保険、地理情報サービス、サイバーセキュリティなどの分野において、安全・安心に対する社会的需要が一層多様化・高度化しております。

このような状況のもと、セコムグループはセキュリティサービスを中心に人々の安全・安心につながるさまざまなサービスを提供することで、より安心で便利で快適な社会を実現する「社会システム産業」の構築を目指しております。そのために、セコムグループはお客様のニーズに対応したきめ細かいサービスと、お客様の信頼を得られる高品質なシステムを提供することを目指します。また、グループの総合力を活かした包括的なサービスを提供することに努めます。さらに、不断の業務改善により徹底した経営の効率化を追求します。

今後とも株主の皆様には、なお一層のご指導、ご鞭撻を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

5. 財産および損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産および損益の状況の推移

過去3年間および当連結会計年度の業績ならびに資産の状況は次のとおりであります。

期 別 項 目	第 43 期	第 44 期	第 45 期	第 46 期
	(2003年4月1日から 2004年3月31日まで)	(2004年4月1日から 2005年3月31日まで)	(2005年4月1日から 2006年3月31日まで)	(当連結会計年度) (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)
売 上 高	527,409	547,230	567,315	613,976
営 業 利 益	81,286	83,043	94,109	97,840
経 常 利 益	76,243	83,478	96,669	102,720
当 期 純 利 益	41,111	48,517	52,994	58,299
1株当たり当期純利益	181.40	214.41	234.28	259.14
総 資 産	1,092,067	1,097,548	1,149,377	1,169,182
純 資 産	403,257	441,927	496,164	601,116

これを事業の種類別にみますと、セキュリティサービス事業は、セントライズドシステムを中心に順調に推移しており、売上高は4,080億円（前期比3.7%増加）となり、営業利益は1,033億円（前期比1.3%増加）となりました。

メディカルサービス事業は、高齢者施設売上が増加したことにより、売上高は308億円（前期比6.2%増加）となり、営業利益は13億円（前期比15.9%増加）となりました。

保険事業では、セコム損害保険株式会社の正味保険料収入は前期比21億円の増収（前期比7.4%増加）となりましたが、保険代理店業務を営むセコム保険サービス株式会社が、当期より売上高の計上基準につき、従来の受取保険料を売上高、保険会社への支払額を原価に計上する方法から、両者を相殺した手数料相当額を売上高に計上する方法に変更したため、（前期を当期と同じ処理とした場合の前期の売上高は、42億円の減少）保険事業全体の売上高は前期比△25億円（前年比8.9%減少）の266億円となりました。また、営業損益はセコム損害保険株式会社が、台風13号の影響もあり正味支払保険金が増加したほか、保険契約増加に伴う諸手数料の増加もあり、保険事業全体では35億円の営業損失（前期は31億円の営業損失）となりました。なお、保険事業はその性格上、経常利益が重要な指標になりますが、保険事業の主たる会社であるセコム損害保険

株式会社の経常利益は3億円（前期比 62.4%減少）となっております。

地理情報サービス事業は、技術力を活かした営業を展開した結果、都市計画関連業務など受注は堅調に推移し、売上高は364億円（前期比3.3%増加）となりました。しかしながら、事業者間の価格競争による原価率の上昇などにより営業利益は4億円（前期比72.6%減少）となりました。

当第4四半期首（2007年1月1日）より能美防災株式会社および同社の子会社21社、上海能美西科姆消防設備有限公司の損益計算書を連結計算書類に取り込んだことにより新設された防災事業の売上高は274億円となり、営業利益は20億円となりました。

情報通信・その他の事業の売上高は 844億円（前期比5.3%増加）となり、営業利益は不動産開発・販売事業が大幅に増益となったことなどにより、72億円（前期比18.8%増加）となりました。

事業の種類別セグメントの状況 [第46期(当連結会計年度)]

セグメントの名称	売上高			営業利益又は 営業損失(△)
	外部顧客に 対する売上高	セグメント間の 内部売上 又は振替高	計	
セキュリティ サービス事業	408,078	10,295	418,374	103,336
メディカル サービス事業	30,850	232	31,082	1,325
保 險 事 業	26,669	2,702	29,371	△ 3,515
地 理 情 報 サービス事業	36,437	138	36,576	462
防 災 事 業	27,447	944	28,392	2,066
情 報 通 信・ その他の事業	84,492	9,096	93,588	7,267
計	613,976	23,408	637,385	110,942
消去又は全社	—	△ 23,408	△ 23,408	△ 13,102
連 結	613,976	—	613,976	97,840

(2) 当社の財産および損益の状況の推移

① 過去3年間および当事業年度の業績ならびに資産の状況

期別 項目	第43期 (2003年4月1日から 2004年3月31日まで)	第44期 (2004年4月1日から 2005年3月31日まで)	第45期 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)	第46期(当事業年度) (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)
売上高	288,493	297,782	313,096	326,076
営業利益	64,231	66,031	72,172	73,404
経常利益	62,156	66,219	70,964	76,583
当期純利益	34,282	37,704	43,879	47,245
1株当たり当期純利益	151.66	167.09	194.58	210.00
総資産	580,547	598,711	643,990	654,791
純資産	397,862	426,288	461,646	494,154

② 売上および利益の状況

当事業年度の売上高は3,260億円（前期比4.1%増加）、営業利益は734億円（前期比1.7%増加）、経常利益は765億円（前期比7.9%増加）、当期純利益は472億円（前期比7.7%増加）となりました。1株当たり当期純利益は、前期の194.58円から210.00円となりました。

売上高の内訳は、契約収入部門は、2,822億円で売上高の86.6%、商品・機器売上部門は、438億円で売上高の13.4%となりました。

契約収入部門の内訳といたしましては、売上および利益の中心であるセントラライズドシステム契約は2,311億円で売上高の70.9%を占め、順調な推移を示しております。常駐契約は225億円、現金護送契約は171億円、その他は子会社等からの指導料収入が主な内容で、113億円であります。

商品売上は、295億円で売上高の9.0%、子会社等に対する機器売上は、142億円で売上高の4.4%となりました。

営業費用につきましては、コストの徹底した削減を行いました。この結果、営業利益は734億円となりました。

営業外収益は、受取利息、受取配当金などで79億円、営業外費用は、支払利息、固定資産売却廃棄損などで47億円となりました。その結果、経常利益は765億円となりました。

その他当事業年度は、特別利益に係る会社株式売却益11億円を含む12億円を、特別損失に係る会社株式売却損6億円を含む11億円を計上し、当期純利益は472億円となりました。

③部門別営業の状況（各部門別の売上高の推移）

期別 区分		第44期 (2004年4月1日から 2005年3月31日まで)			第45期 (2005年4月1日から 2006年3月31日まで)			第46期(当事業年度) (2006年4月1日から 2007年3月31日まで)		
		金額 百万円	構成比 %	増減率 %	金額 百万円	構成比 %	増減率 %	金額 百万円	構成比 %	増減率 %
契約 収入 部門	セントライズ システム	216,655	72.8	1.8	223,527	71.4	3.2	231,176	70.9	3.4
	常駐	18,963	6.4	3.7	21,882	7.0	15.4	22,561	6.9	3.1
	現金護送	15,609	5.2	△0.9	16,423	5.3	5.2	17,182	5.3	4.6
	その他	10,690	3.6	6.6	11,043	3.5	3.3	11,326	3.5	2.6
	小計	261,918	88.0	2.0	272,876	87.2	4.2	282,247	86.6	3.4
売上 部門	商品	24,875	8.3	13.6	29,036	9.3	16.7	29,533	9.0	1.7
	機器	10,988	3.7	13.2	11,183	3.5	1.8	14,295	4.4	27.8
	小計	35,863	12.0	13.5	40,220	12.8	12.1	43,829	13.4	9.0
合計		297,782	100.0	3.2	313,096	100.0	5.1	326,076	100.0	4.1

6. 重要な子会社の状況ならびに企業結合等の状況

(1) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率 (議決権比率)	主 要 な 事 業 内 容
セコム上信越株式会社	百万円 3,530	% 50.87 (50.88)	警備保障、安全業務
セコムテクノサービス株式会社	百万円 2,357	% 67.79 (67.85)	安全システムの設置工事および保全維持
セコム工業株式会社	百万円 499	% 100.00 (100.00)	安全システム機器の製造
セコム医療システム株式会社	百万円 200	% 100.00 (100.00)	遠隔画像診断支援サービスおよび在宅医療サービス
セコム損害保険株式会社	百万円 5,611	% 83.33 (83.45)	損害保険業
株式会社パスコ	百万円 8,758	% 69.84 (73.20)	測量・計測事業および地理情報システム事業
能美防災株式会社	百万円 13,302	% 50.36 (50.92)	総合防災サービス
セコムトラストシステムズ株式会社	百万円 1,468	% 100.00 (100.00)	サイバーセキュリティサービスおよびソフトウェア開発
ウェステックセキュリティグループ Inc.	米ドル 301	% 100.00 (100.00)	米国における持株会社
セコム P L C	千英ポンド 39,126	% 100.00 (100.00)	英国における警備業

(注)

1. 出資比率（議決権比率）は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. セコム上信越株式会社、セコムテクノサービス株式会社および能美防災株式会社における出資比率（議決権比率）は当社子会社の保有分を含めております。

(2) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分

当社は2006年12月8日付で能美防災株式会社の株式を取得（第三者割当増資引受に伴う普通株式18,500,000株の取得）し、同社を子会社化いたしました。

7. 主要な事業内容

セコムグループの主要な事業内容は、警備請負サービスを中心としたセキュリティサービス事業、在宅医療および遠隔画像診断支援サービスを柱にしたメディカルサービス事業、損害保険業を中心とした保険事業、地理情報システムの提供を中心とした地理情報サービス事業、各種施設へ防災システムの提供を行う防災事業、サイバーセキュリティサービスやネットワークサービス、ソフトウェア開発、不動産開発・販売、不動産賃貸を中心とした情報通信・その他の事業を主な内容とし、事業活動を展開しております。

8. 主要な事業所

- ①当社本社 東京都渋谷区神宮前1丁目5番1号
- ②当社本部・事業部 北海道事業部（札幌市）・東北本部（仙台市）・西関東本部（さいたま市）・東関東本部（千葉市）・東京本部（東京都文京区）・首都常駐統轄本部（東京都新宿区）・首都圏現送事業部（東京都渋谷区）・神奈川本部（横浜市）・静岡本部（静岡市）・中部本部（名古屋市）・大阪本部（大阪市）・関西常駐統轄本部（大阪市）・近畿本部（京都市）・兵庫本部（神戸市）・中国本部（広島市）・四国事業部（高松市）・九州本部（福岡市）
- ③国内子会社 セコム上信越株式会社（新潟市）、セコムテクノサービス株式会社（東京都中野区）、セコム工業株式会社（宮城県白石市）、株式会社パスコ（東京都目黒区）、セコム医療システム株式会社（東京都渋谷区）、セコム損害保険株式会社（東京都千代田区）、セコムトラストシステムズ株式会社（東京都渋谷区）、セコムホームライフ株式会社（東京都渋谷区）、株式会社荒井商店（東京都渋谷区）、能美防災株式会社（東京都千代田区）
- ④海外子会社 ウェステックセキュリティグループInc.（米国デラウェア州ドーバー市）、セコムP L C（英国ケンリー市）、西科姆中国有限公司（中国北京市）

9. 従業員の状況

(1) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
30,944名	2,720名増

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
12,998名	198名増	37.6歳	11.8年

(注) 従業員数は、嘱託社員を除く就業人員で記載しております。

10. 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	48,914 ^{百万円}
三菱UFJ信託銀行株式会社	30,400 ^{百万円}
株式会社三井住友銀行	25,905 ^{百万円}
株式会社みずほ銀行	25,657 ^{百万円}

11. その他企業集団に関する重要な事項

セコム損害保険株式会社は、富士通株式会社に発注したシステム構築等に関して、2004年7月に同社から費用償還請求訴訟（請求額2,500百万円）を東京地方裁判所に提起されております。セコム損害保険株式会社は、この請求全額を不当として争っているだけでなく、損害賠償請求（請求額1,000百万円）の反訴を提起しており、裁判は現在、継続中でありませ

株式会社パスコは、2005年10月31日、株式会社三井住友銀行に対して、2,010百万円の債務不存在確認の訴えを東京地方裁判所に提起しました。株式会社三井住友銀行は、第三者に対して貸付を行い、その担保として第三者の株式会社パスコに対する機器売買代金債権を譲り受けたとして、上記売買代金を支払うよう主張していたためです。しかしながら、弁護士を含めて慎重に検討した結果、上記取引は無効であり、株式会社パスコの主張は認められるものと確信しております。なお、上記に関し、株式会社三井住友銀行より株式会社パスコに対し2005年12月5日に反訴が提起され（譲受債権請求反訴事件）、その後、裁判上の手続きにより両訴訟を一本化し、現状、裁判は上記金額の債権の有無についての争いとして継続しております。

II. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 900,000,000株
2. 発行済株式の総数 233,288,717株 (自己株式8,318,910株を含む)
3. 当事業年度末の株主数 30,683名
4. 単元株式数 100株
5. 大株主

発行済株式（自己株式を除く。）の総数の10分の1以上の株式数を有する株主はおりませんが、当社大株主の状況は、下表のとおりであります。

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	13,495 ^{千株}	5.99 [%]
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	12,641 ^{千株}	5.61 [%]
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー	8,934 ^{千株}	3.97 [%]
三菱UFJ信託銀行株式会社有価証券管理信託106口	6,153 ^{千株}	2.73 [%]
ビー・エヌ・ピー・パリバ・セキュリティーズ（ジャパン）リミテッド （ビー・エヌ・ピー・パリバ証券会社）	5,580 ^{千株}	2.48 [%]
飯 田 亮	4,320 ^{千株}	1.92 [%]
財 団 法 人 セ コ ム 科 学 技 術 振 興 財 団	4,025 ^{千株}	1.78 [%]
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	3,905 ^{千株}	1.73 [%]
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505103	3,598 ^{千株}	1.59 [%]
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	3,196 ^{千株}	1.42 [%]

(注)

1. 出資比率は、自己株式（8,318,910株）を控除して計算しております。また、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 上記各信託銀行株式会社は、銀行業務に係る株式と信託業務に係る株式の名義を分別登録しているため、銀行業務に係る持株数は別名義となっております。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等

地	位	氏	名	担当、他の法人等の代表状況等
取	締	飯	田 亮	最高顧問
取	締	戸	田 寿一	最高顧問
取	締	杉	町 壽孝	相談役
取	締	木	村 昌平	執行役員、社団法人東京都警備業協会会長
代	表	原	口 兼正	執行役員
専	務	佐	々木 信行	執行役員
常	務	桑	原 勝久	執行役員
常	務	前	田 修司	執行役員
常	務	秋	山 勝夫	執行役員
常	務	飯	田 志農夫	執行役員
取	締	小	幡 文雄	執行役員、セコム医療システム株式会社代表取締役社長
監	査	荻	野 輝雄	常勤
監	査	常	松 健	財団法人セコム科学技術振興財団理事長
監	査	安	田 弘	学校法人安田商工教育会理事長、 J Pモルガン・アセット・マネジメント株式 会社取締役相談役
監	査	山	下 耕平	公共建物株式会社代表取締役社長、 国際セラミック株式会社代表取締役会長、 東西ビル管理株式会社代表取締役会長

(注)

1. 監査役のうち常松健、安田弘および山下耕平の三氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役荻野輝雄氏は、11年間当社の財務業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役常松健氏は、長年にわたり、日本国内外の会社等の証券発行業務に弁護士として携わり、これら発行者の財務資料の分析および評価を行ってきた経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

2. 取締役および監査役の報酬等の総額

	人 数	報酬等の総額
取 締 役	11名	561百万円
監 査 役	4名	45百万円
合 計	15名	606百万円

(注)

1. 上記のうち、社外監査役3名に対する報酬等の総額は24百万円であります。
2. 上記取締役の報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与98百万円が含まれております。
3. 上記取締役および監査役の報酬等の総額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額66百万円（取締役64百万円、監査役1百万円〔うち社外監査役30万円〕）が含まれております。

3. 社外役員に関する事項

- ①監査役常松健氏
 - (i)他の会社の業務執行取締役等の兼任状況
該当ありません。
 - (ii)他の株式会社の社外役員の兼任状況
該当ありません。
 - (iii)会社または会社の主要取引先等特定関係事業者の業務執行者との関係
該当ありません。
 - (iv)当事業年度における主な活動状況
当事業年度に開催した取締役会14回のすべてに出席し、主に法令や定款遵守の見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
また、当事業年度に開催した監査役会10回のすべてに出席し、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
- ②監査役安田弘氏
 - (i)他の会社の業務執行取締役等の兼任状況
該当ありません。
 - (ii)他の株式会社の社外役員の兼任状況
該当ありません。
 - (iii)会社または会社の主要取引先等特定関係事業者の業務執行者との関係
該当ありません。

- (iv) 当事業年度における主な活動状況
当事業年度に開催した取締役会14回のうち10回出席し、多数の法人等の経営者、理事等を歴任された豊富な経験に基づき、助言・提言を行うほか、疑問点等を明らかにするために適宜質問し、意見を述べております。
また、当事業年度に開催した監査役会10回のうち8回出席し、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
なお、欠席した取締役会および監査役会についても、常勤監査役から会議の決議事項等について説明を受け、内容の把握に努めております。

③ 監査役山下耕平氏

- (i) 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況
公共建物株式会社の代表取締役社長、国際セラミック株式会社の代表取締役会長、東西ビル管理株式会社の代表取締役会長であります。なお、当社と前記各社間における重要な取引関係はありません。
- (ii) 他の株式会社の社外役員の兼任状況
該当ありません。
- (iii) 会社または会社の主要取引先等特定関係事業者の業務執行者との関係
該当ありません。
- (iv) 当事業年度における主な活動状況
当事業年度に開催した取締役会14回のうち13回出席し、グローバル企業の経営者としての豊富な経験に基づき、助言・提言を行うほか、疑問点等を明らかにするために適宜質問し、意見を述べております。
また、当事業年度に開催した監査役会10回のうち9回出席し、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
なお、欠席した取締役会および監査役会についても、常勤監査役から会議の決議事項等について説明を受け、内容の把握に努めております。

IV. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

あずさ監査法人

2. 会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	89百万円
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	228百万円

(注)

1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、セコム工業株式会社およびセコムトラストシステムズ株式会社についてはみずぎ監査法人、ウェステックセキュリティグループInc.についてはPricewaterhouseCoopers LLP、セコムP L CについてはKPMG LLPの監査を受けております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合ならびに監督官庁から業務停止処分を受けた場合等、当社の監査業務に重大な支障を来す事案が発生した場合には、直ちに監査役会で検討し全員の同意があった場合は解任手続きを取るものといたします。この場合、監査役会で選定した監査役が解任後最初に招集される株主総会において、当該解任の理由を報告いたします。

その他、会計監査人としてふさわしくないと判断される事象が認められた場合、監査役会の同意を得て、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議いたします。

V. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、2006年5月9日開催の取締役会において、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に規定された「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制」いわゆる内部統制システムの基本方針を決議しております。なお、決議した内容は、下記のとおりです。

記

1. 総論

本決議は会社法第362条第5項に基づき、代表取締役社長により具体的に構築される当社の内部統制システムの基本方針を明らかにするものである。

本決議に基づく内部統制システムの構築は各々の担当役員の下で早急に実行されなければならない、また不断の見直しにより改善が図られるものである。

2. 「取締役と使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」

①役職員が法令・定款及び「セコムの事業と運営の憲法」を遵守した行動をとるためのコンプライアンスマニュアル及び重要な法律についての遵守マニュアルを定めている。その徹底を図るため、組織指導部が全社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行っている。こうした活動は取締役会及び監査役会に報告することとしている。

また、代表取締役社長を委員長とする「組織風土委員会」を設置し、コンプライアンスにかかわる重要な事項を審議している。

②公益通報者保護法が施行されたことに伴い、上記コンプライアンス体制の実効性を検証し、必要な見直しを行う。

また、担当役員を選任し、各部署のコンプライアンスの実施状況を管理・監督させ、従業員に対する適切な研修体制を構築、運営させる。

③コンプライアンスマニュアルの重要な改変は、監査役の意見を得て取締役会の承認を得るものとする。

3. 「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」

①意思決定に関するなどの職務の執行に係る文書その他の情報（以下、職務執行情報という。）につき、当社文書管理規程に従い適切に保存

- 及び管理（廃棄を含む。）を実施し、必要に応じて運用状況を検証し、見直しを行う。
- ②職務執行情報を必要な情報保護策を付してデータベース化し、当該各文書等の存否及び保存状況を直ちに検索可能とする体制を構築する。
 - ③前2項に係る事務は、担当役員が行い、①の検証・見直しの経過、②のデータベースの運用・管理について、取締役会、監査役に報告する。
 - ④①の規程等の新設、重要な改変は、監査役の意見を得て取締役会の承認を得るものとする。

4. 「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」

- ①当社のリスク管理規則を見直し、個々のリスクに対応する組織で継続的に監視することを更に徹底するほか、リスクごとに担当役員を選任する。当該役員はリスク管理規則に基づき、(1)あらかじめリスクを想定・分類すること、(2)有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備すること、(3)組織指導部と連携し各部署の日常的なリスク管理状況の監査を実施することの責任をもつ。
- ②担当役員は、代表取締役社長、取締役会、監査役にリスク管理に関する事項を報告する。
- ③リスク管理規則の重要な改変は、監査役の意見を得て取締役会の承認を得るものとする。

当社のリスクを次のとおり分類する。

- ・大規模災害リスク（システムリスク）
- ・警備事故リスク
- ・会計処理・事務処理リスク
- ・コンプライアンスリスク
- ・その他

5. 「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」

- ①当社の全取締役は、取締役会における経営上の意思決定、取締役の執行上の意思決定その他すべての業務運営の基本となる理念を共有するため、「セコムの事業と運営の憲法」を基軸とする運営・執行を行う。

- ②その前提に立ち、職務の執行を効率的に行うため、執行役員制を導入し、意思決定と職務の執行の更なるスピード化を図る。
- ③職務の執行にあたり、全社総力を結集するため、ITを駆使したシステムによって即時的にその徹底を図る体制をとる。
- ④また個別意思決定、執行にあたってITを駆使したシステムによって即時的にかつ明確に実行できる体制とする。
- ⑤当社は中長期の「事業ビジョン」を共有し、その実現に向けて年次事業計画を取締役会で策定、毎月その進捗を取締役会で審議することとする。

6. 「当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」

- ①当社は、「セコムの事業と運営の憲法」を定め、グループの役職員一体となって業務の適正化に努めている。子会社は親会社である当社の監査を受入れ、その指導を受けるとともに、当社と情報交換を行い、コンプライアンス上の課題、問題の把握に努めている。
また、重要なグループ企業に監査役が訪問し、内部統制体制に関する監査を実施している。
- ②代表取締役社長を議長とするグループ経営会議を設け、グループの情報の一元管理を行い、子会社の経営陣を指導し、業務の適正化を図る。事務局には担当役員をあてる。当該担当役員は取締役会、監査役に報告する。
- ③監査役会と協議のうえ、グループ監査役連絡会を設け、情報の共有化等を図る。

7. 「監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項」

監査役室を設置し、専属の使用人を常時2人以上配置し、監査業務を補助するものとする。

8. 「前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項」

補助者の人事異動・人事評価は監査役会の承認を得なければならないものとしている。

監査役より、監査業務に必要な命令を受けた補助者はその命令に関して、取締役、執行役員、使用人の指揮命令を受けず、また報告義務も負っていない。

9. 「取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制」

- ①監査役に報告すべき事項を定める規定を監査役会と協議のうえ、制定し、取締役は次に定める事項を報告することとしている。(1)組織風土委員会その他で決議された事項、(2)会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、(3)毎月の経営状況として重要な事項、(4)内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項、(5)重大な法令・定款違反、(6)ほっとヘルプラインの通報状況及び内容、(7)その他コンプライアンス上重要な事項
- ②使用人は前項に関する事実を発見した場合は、ほっとヘルプライン等により代表取締役社長に直接報告することができる体制を整え、代表取締役社長は前項に従い、監査役に報告するものとする。

10. 「その他監査役の実効的に行われることを確保するための体制」

- ①監査役会は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催するなど、監査が実効的に行われるようにしている。
- ②当社は、監査役会に対して、監査役会が独自に弁護士に委任し、また、必要に応じて専門の会計士に委任し、監査業務に関する助言を受ける機会を保証する。

連結貸借対照表

(2007年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	(524,484)	流動負債	(323,766)
現金及び預金	181,266	支払手形及び買掛金	28,469
現金護送業務用現金及び預金	75,328	短期借入金	129,169
コールローン	15,000	一年以内償還予定社債	3,356
受取手形及び売掛金	83,397	未払金	29,888
未収契約料	19,217	未払人税等	24,973
有価証券	18,171	未払消費税	3,366
たな卸資産	25,945	未払費用	3,198
販売用不動産	71,724	前受契約料	31,188
繰延税金資産	11,597	賞与引当金	11,409
短期貸付金	5,097	役員賞与引当金	80
その他の他	19,660	その他の他	58,665
貸倒引当金	△ 1,923	固定負債	(244,299)
固定資産	(644,478)	社債	13,941
有形固定資産	(260,809)	長期借入金	14,363
建物及び構築物	87,306	預り保証金	32,164
警報機器及び設備	63,675	繰延税金負債	2,717
土地	80,341	退職給付引当金	17,596
その他の他	29,485	役員退職慰労引当金	2,300
無形固定資産	(23,294)	保険契約準備金	160,142
ソフトウェア	11,891	その他の他	1,073
のれん	5,697	負債合計	568,065
その他の他	5,704	(純資産の部)	
投資その他の資産	(360,374)	株主資本	(537,279)
投資有価証券	243,148	資本金	66,377
長期貸付金	55,223	資本剰余金	83,056
長期前払費用	17,202	利益剰余金	432,696
前払年金費用	15,817	自己株	△44,850
繰延税金資産	15,654	評価・換算差額等	(2,853)
その他の他	28,490	その他有価証券評価差額金	10,157
貸倒引当金	△15,161	繰延ヘッジ損益	△ 51
繰延資産	(219)	為替換算調整勘定	△ 7,253
開業費	219	少数株主持分	(60,983)
資産合計	1,169,182	純資産合計	601,116
		負債・純資産合計	1,169,182

連結損益計算書

(2006年4月1日から2007年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		613,976
売上原価	388,787	
売上総利益		225,189
販売費及び一般管理費	127,348	
営業利益		97,840
営業外収益		
受取利息	2,465	
受取配当金	631	
投資有価証券売却益	4,488	
持分法による投資利益	4,475	
その他	3,026	15,087
営業外費用		
支払利息	1,801	
固定資産売却廃棄損	1,492	
投資有価証券売却評価損	1,484	
その他	5,429	10,207
経常利益		102,720
特別利益		
固定資産売却益	404	
関係会社株式売却益	1,333	
投資有価証券売却益	747	
その他	116	2,601
特別損失		
貸倒引当金繰入額	1,521	
役員退職慰労引当金繰入額	53	
減損	173	
投資有価証券評価損	517	
損害賠償解決金等	769	
ソフトウェア除却	103	
その他	178	3,317
税金等調整前当期純利益		102,005
法人税、住民税及び事業税		39,961
法人税等調整額		△ 660
少数株主利益		4,404
当期純利益		58,299

連結株主資本等変動計算書

(2006年4月1日から2007年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2006年3月31日残高	66,377	83,054	388,077	△ 44,749	492,760
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△ 13,499		△ 13,499
役員賞与(注)			△ 168		△ 168
買換資産圧縮積立金の取崩し(注)					—
連結範囲の変動に伴う減少			△ 13		△ 13
当期純利益			58,299		58,299
自己株式の取得				△ 124	△ 124
自己株式の処分		1		24	25
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	1	44,618	△ 100	44,519
2007年3月31日残高	66,377	83,056	432,696	△ 44,850	537,279

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少 株 主 持 分	純 資 産 計 合
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	評価・換算差額 等 合 計		
2006年3月31日残高	13,230	—	△ 9,825	3,404	35,469	531,634
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注)						△ 13,499
役員賞与(注)						△ 168
買換資産圧縮積立金の取崩し(注)						—
連結範囲の変動に伴う減少						△ 13
当期純利益						58,299
自己株式の取得						△ 124
自己株式の処分						25
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 3,072	△ 51	2,572	△ 551	25,514	24,962
連結会計年度中の変動額合計	△ 3,072	△ 51	2,572	△ 551	25,514	69,482
2007年3月31日残高	10,157	△ 51	△ 7,253	2,853	60,983	601,116

(注) 定時株主総会における前期決算の利益処分項目であります。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 161社
主要会社名 セコム上信越(株)、セコム医療システム(株)、セコム損害保険(株)、セコムテクノサービス(株)、セコム工業(株)、セコムトラストシステムズ(株)、(株)パスコ、能美防災(株)、セコムホームライフ(株)、(株)荒井商店、ウェステック・セキュリティ・グループInc.
- (2) 非連結子会社 エフエム インターナショナル ラオス、能美工作(株)、(株)ノーマファシリティーズ、永信電子(株)、能美保利（北京）知能技術(有)、ほか1社
(連結の範囲から除いた理由)
小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 関連会社31社は、持分法を適用しております。
主要会社名 日本原子力防護システム(株)、(株)エスワン、東洋テック(株)、タイワンセコム Co., Ltd.（英文商号）
- (2) 持分法非適用関連会社2社については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響がいずれも軽微であり、且つ、全体としても重要性がないので持分法を適用しておりません。

3. 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

- 連結（新規）43社 PASCO Geomatios India Private Limitedほか3社……（設立出資）
能美防災(株)ほか38社……（株式取得）
- （除外）7社 セコム情報システム(株)ほか1社……（吸収合併）
(株)ケーブルネット新潟……（株式売却）
ウェステックファイナンスカンパニーほか3社……（会社清算）
- 持分法（新規）6社 N A A成田空港セコム(株)ほか2社……（設立出資）
東洋テック(株)ほか2社……（株式取得）
- （除外）5社 (株)シグマ・ファーストほか2社……（株式売却）
能美防災(株)ほか1社……（連結子会社へ異動）

4. 連結子会社の決算日等に関する事項

在外連結子会社のうち、ウェステック・セキュリティ・グループ Inc.、他の米国11社、セコムオーストラリアPty., Ltd.、他の豪州2社、セコムPLC他の英国3社、西科姆中国有限公司他の中国15社、P. T. ヌサンタラ セコムインフォテック、P. T. セコムインドプラタマ、パスコタイCo., Ltd.、タイセコムピタキイCo., Ltd.、パスコ・サーテザ・コンピュータマッピングCorp.、PASCO Geomatios India Private Limited、セコム ベトナム ジョイントベンチャーCo.、及びエフエム インターナショナルオーワイ フィンマップの決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、当該決算日に係る計算書類を使用しております。国内連結子会社のうち、(有)恵那アーバンプロパティーズ他の15社の決算日は12月31日ではありますが、連結計算書類の作成にあたっては、3月31日で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。また、(株)GIS東北、(株)GIS関東、(株)GIS関西の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、当該決算日に係る計算書類を使用しております。その他の連結子会社は連結決算日と一致しております。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 満期保有目的債券…償却原価法によっております。

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

株式及び受益証券…期末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法によっております。

それ以外…期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。また複合金融商品については、組込デリバティブの時価を区別して測定することが出来ない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法により算定しております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産

主として移動平均法に基づく原価法によっております。ただし、たな卸資産に含まれる販売用不動産に関しては、個別法による低価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

イ. 警報機器及び設備

平均見積使用期間（5～8年）にわたり償却しております。

ロ. それ以外の有形固定資産

1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 22～50年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、警備契約先における機器設置工事費のうち、契約先からの受取額を超える部分は「長期前払費用」として処理し、契約期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備え、支給見込額のうち当連結会計年度に負担する金額を計上しております。

③役員賞与引当金

一部の国内連結子会社においては、役員賞与の支出に備え、支給見込額のうち当連結会計年度に負担する金額を計上しております。

④退職給付引当金

当社及び国内連結子会社においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金及び前払年金費用として計上しております。

過去勤務債務及び数理計算上の差異は、発生年度に全額損益処理しております。

⑤役員退職慰労引当金

当社及び一部の国内連結子会社においては、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規則に基づく期末要支給額を計上しております。

(4)収益の計上基準

㈱パスコ及びその子会社の請負業務については進行基準を採用しております。また、セコムテクノサービス㈱及びその子会社の請負金額5億円以上の工事については工事進行基準を採用しております。

(5)重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段と対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
金利スワップ	社債及び借入金

③ヘッジ方針

主として当社のリスク管理方針に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

④ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理の要件に該当すると判定される場合には、有効性の判定は省略しております。

(7)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんは、5年から10年間で均等償却しております。

8. 重要な会計方針に係る事項に関する変更

(1)役員賞与に関する会計基準

当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。

これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ215百万円減少しております。

(2) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

これまでの資本の部の合計に相当する金額は540,184百万円であります。

なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）により作成しております。

(3) 企業結合に係る会計基準等

当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号）ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号）を適用しております。

9. 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

① 現金護送業務用現金及び預金

「現金護送業務用現金及び預金」は、前連結会計年度まで「現金及び預金」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度より明瞭表示のために区分掲記いたしました。

なお、前連結会計年度の「現金及び預金」に含まれている「現金護送業務用現金及び預金」は、65,187百万円であります。

② のれん

「連結調整勘定」は、当連結会計年度から「のれん」として表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 現金護送業務用現金及び預金、短期借入金

当社グループの現金護送業務の中には、銀行等の金融機関が設置している自動現金受払機の現金補填業務及び現金回収管理業務があります。現金護送業務用現金及び預金残高には、現金補填業務に関連した現金及び預金残高50,541百万円が含まれており、当社グループによる使用が制限されております。なお、短期借入金残高には、当該業務に関連した資金調達額10,466百万円が含まれております。また、現金回収管理業務に関連した現金残高24,786百万円が現金護送業務用現金及び預金残高に含まれており、当社グループによる使用が制限されております。なお、当該業務に関連した資金調達額17,201百万円が短期借入金残高に含まれております。

2. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 273,430百万円

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金（定期預金）	220百万円
販売用不動産	61,531
建物及び構築物	30,016
土地	21,882
有形固定資産（その他）	2
無形固定資産（借地権）	1,593
長期貸付金	164
投資有価証券	1,375
その他（長期性預金）	200
合 計	116,985

(2) 担保に係る債務

短期借入金	80,868百万円
社債	15,797
長期借入金	13,460
合 計	110,126

担保に係る債務

投資有価証券、関係会社株式、長期貸付金及び関係会社貸付金は、関係会社等の債務に対して担保に供しております。

4. 非連結子会社及び関連会社の株式の額

(固定資産)

投資有価証券（株式）	38,037百万円
------------	-----------

5. 偶発債務

(1) 関連会社等の借入金及びリース等未払額に対する債務保証 10,741百万円

(2) 訴訟関連

セコム損害保険㈱は、富士通㈱に発注したシステム構築等に関して、2004年7月に同社から費用償還請求訴訟（請求額2,500百万円）を東京地方裁判所に提起されております。

セコム損害保険㈱は、この請求全額を不当として争っているだけでなく、損害賠償請求（請求額1,000百万円）の反訴を提起しており、現在係属中であります。

㈱パスコは、2005年10月31日、㈱三井住友銀行に対して、2,010百万円の債務不存在確認の訴えを東京地方裁判所に提起しました。㈱三井住友銀行は、第三者に対して貸付を行い、その担保として第三者の㈱パスコに対する機器売買代金債権を譲り受けたとして、上記売買代金を支払うよう主張していたためです。しかしながら、弁護士を含めて慎重に検討した結果、上記取引は無効であり、㈱パスコの主張は認められるものと確信しております。なお、上記に関し、㈱三井住友銀行より㈱パスコに対し、2005年12月5日に反訴が提起され（譲受債権請求反訴事件）、その後、裁判上の手続きにより両訴訟を一本化し、現状、裁判は上記金額の債権の有無についての争いとして継続しております。

6. のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

の	れ	ん	7,183	百万円
負	の	のれん	1,485	
差		引	5,697	

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	233,288,717	—	—	233,288,717
自己株式				
普通株式	8,301,997	21,391	4,478	8,318,910

(変動事由の概要)

普通株式の増加数21,391株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

普通株式の減少数4,478株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2006年6月27日 定時株主総会	普通株式	13,499	60	2006年3月31日	2006年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2007年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	17,997	80	2007年3月31日	2007年6月28日

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産	
未実現利益消去	9,376
退職給付引当金	7,076
繰越欠損金	6,979
固定資産評価損	5,380
子会社の連結開始時の時価評価 による簿価修正額(土地・建物)	5,144
賞与引当金	4,617
貸倒引当金	4,400
保険契約準備金及び支払備金	3,600
減損損失	2,989
投資有価証券評価損	2,934
子会社の連結開始時の時価評価に よる簿価修正額(その他固定資産)	2,580
その他	7,247
繰延税金資産小計	62,326
評価性引当額	△ 14,491
繰延税金資産合計	47,834
繰延税金負債	
子会社の連結開始時の時価評価 による簿価修正額(土地・建物)	△ 7,550
その他有価証券評価差額金	△ 7,182
前払年金費用	△ 5,918
子会社の連結開始時の時価評価に よる簿価修正額(その他固定資産)	△ 2,522
その他	△ 126
繰延税金負債合計	△ 23,300
繰延税金資産の純額	24,533

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

連結計算書類提出会社の法定実効税率		40.5%
(調整)		
持分法投資利益	△	1.9
税務上の繰越欠損金の利用	△	1.6
交際費等永久に損金算入されない項目		0.8
法人住民税の均等割		0.7
のれん償却額		0.5
評価性引当金の増加		0.5
欠損子会社の未認識税務利益		0.4
研究開発税制	△	0.4
関係会社投融资評価損	△	0.4
関係会社株式売却損益の修正	△	0.3
連結子会社との税率差異	△	0.2
その他の	△	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		38.5

リースにより使用する固定資産に関する注記

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1)借手側

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
(単位：百万円)

取得価額相当額	
建物及び構築物	5,184
有形固定資産(その他)	11,458
無形固定資産(ソフトウェア)	143
計	16,787
減価償却累計額相当額	
建物及び構築物	1,912
有形固定資産(その他)	6,459
無形固定資産(ソフトウェア)	90
計	8,462
期末残高相当額	
建物及び構築物	3,272
有形固定資産(その他)	4,999
無形固定資産(ソフトウェア)	52
計	8,324

③受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額	(単位：百万円)
受 取 リ ー ス 料	7,059
減 価 償 却 費	3,537
受 取 利 息 相 当 額	2,062

④利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(1) 借手側 (単位：百万円)

未經過リース料				
1	年	以	内	2,272
1	年		超	31,554
合 計				33,827

(2) 貸手側

未經過リース料				
1	年	以	内	3,402
1	年		超	27,344
合 計				30,747

退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社の従業員は、通常、退職時に退職一時金又は年金の受給資格を有しております。

当社及び当社と同一の退職給付制度を有する国内連結子会社においては、退職金制度と確定拠出年金制度を採用しています。退職金制度における退職金算定方法は、年収の一定率を毎年累積した額に10年国債応募者利回り3年平均の利息(経過措置あり)を付与するものです。また、確定拠出年金制度は、2003年4月に退職金制度の過去の積立分を含めた20%相当を移行したものであり、年収の一定率を拠出しております。なお、退職金制度の累積額と確定拠出年金制度への拠出額の割合は、2005年4月に、退職金制度の一部について追加的に確定拠出年金制度に移行しており、当該割合は過去の積立分も含めて70%：30%に変更しています。

海外連結子会社の大部分については、実質的に全従業員を対象とする各種の退職金制度を採用しており、その多くが確定拠出型年金制度となっております。

2. 退職給付債務に関する事項 (2007年3月31日現在) (単位：百万円)

(1) 退職給付債務	△ 70,151
(2) 年金資産(※1)	68,372
(3) 未積立退職給付債務((1)+(2))	△ 1,779
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	—
(5) 未認識数理計算上の差異	—
(6) 未認識過去勤務債務	—
(7) 連結貸借対照表計上額純額((3)+(4)+(5)+(6))	△ 1,779
(8) 前払年金費用	15,817
(9) 退職給付引当金((7)-(8))	△ 17,596

(注) ※1 年金資産には退職給付信託による資産が235百万円含まれております。

3. 退職給付費用に関する事項 (2006年4月1日から2007年3月31日まで) (単位：百万円)

(1) 勤務費用(※1)	3,763
(2) 利息費用	1,146
(3) 期待運用収益	△ 1,714
(4) 数理計算上の差異の処理額	△ 2,876
(5) 退職給付費用((1)+(2)+(3)+(4))	318
(6) その他(※2)	1,392
計	1,711

(注) ※1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1)勤務費用」に計上しております。

※2 その他は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期 間 定 額 基 準
(2) 割 引 率	期 間 首 末 主として1.9% 主として2.0%
(3) 期 待 運 用 収 益 率	年 金 資 産 主として3.0% 退 職 給 付 信 託 0.0%
(4) 過 去 勤 務 債 務 の 処 理 年 数	発生年度に全額損益処理することとしております。
(5) 数 理 計 算 上 の 差 異 の 処 理 年 数	発生年度に全額損益処理することとしております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	2,400円 91銭
1 株当たり当期純利益	259円 14銭

企業結合に関する注記

1. 企業結合の概要

- (1) 被取得企業の名称及び事業の内容
能美防災株式会社及び同社の連結子会社21社 総合防災サービス
- (2) 企業結合を行った主な理由
当社は、持分法適用会社である能美防災株式会社の筆頭株主としてこれまでも提携関係にありましたが、今後、両社が互いに有する防犯技術・防災技術を融合して競争力のある独創的な新商品の開発により新市場の開拓を推進し、両社それぞれの得意分野に資源を集中して、防犯機器の製造委託や共同開発を行う等、同社との提携関係を一段と強化し、当社グループの更なる業容の拡大、収益性の向上、株主価値の増大を図るため、第三者割当増資による新株式発行を引き受け、同社の株式を取得し連結子会社としたものです。
- (3) 企業結合日
2006年12月8日
- (4) 企業結合の法的形式
第三者割当増資引受による株式の取得
- (5) 結合後企業の名称
能美防災株式会社及び同社の連結子会社21社
- (6) 取得した議決権比率
30.8%
なお、取得した議決権比率は、第三者割当増資により引き受けた議決権の数を、増資後の総株主の議決権の数で除して算出しております。

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2007年1月1日から2007年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価

- (1) 被取得企業の取得原価 14,060百万円
なお、全て現金で支出しております。

4. 発生したのれん又は負ののれんの金額等

- (1) 負ののれん金額 1,137百万円
- (2) 発生原因
企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれんとして認識しております。
- (3) 償却の方法及び償却期間
10年間で均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

(1) 資産の額

流動	固定	資産	資産	58,957百万円
	資産	資産	計	19,950
				78,908

(2) 負債の額

流動	固定	負債	負債	26,131百万円
	負債	負債	計	7,757
				33,888

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2007年5月23日

セコム株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 大 西 健太郎 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 森 俊 哉 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セコム株式会社の2006年4月1日から2007年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セコム株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

2007年 5月24日

セコム株式会社
代表取締役社長 原 口 兼 正 殿

セコム株式会社 監査役会
監査役（常勤） 荻 野 輝 雄 ㊟
社外監査役 常 松 健 ㊟
社外監査役 安 田 弘 ㊟
社外監査役 山 下 耕 平 ㊟

当監査役会は、2006年4月1日から2007年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当該事業年度の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた当該事業年度の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

損益計算書

(2006年4月1日から2007年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		326,076
売上原価	183,341	
売上総利益		142,734
販売費及び一般管理費	69,330	
営業利益		73,404
営業外収益		
受取利息	1,370	
受取配当金	5,659	
その他の	912	7,942
営業外費用		
支払利息	388	
たな卸資産廃棄損	949	
固定資産売却廃棄損	1,016	
長期前払費用消却額	765	
貸倒引当金繰入額	286	
その他の	1,356	4,763
経常利益		76,583
特別利益		
関係会社株式売却益	1,151	
その他の	95	1,246
特別損失		
関係会社株式売却損	606	
投資有価証券評価損	430	
その他の	105	1,141
税引前当期純利益		76,688
法人税、住民税及び事業税		27,887
法人税等調整額		1,555
当期純利益		47,245

株主資本等変動計算書

(2006年4月1日から2007年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金
		資 準 備 金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
2006年3月31日残高	66,377	83,054	—	83,054	9,028
事業年度中の変動額					
剰余金の配当(注)					
役員賞与(注)					
買換資産圧縮積立金の取崩し(注)					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分			1	1	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	—	—	1	1	—
2007年3月31日残高	66,377	83,054	1	83,056	9,028

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金				
	その他利益剰余金				利益剰余金合計
	システム開発積立金	買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
2006年3月31日残高	800	24	2,212	339,293	351,358
事業年度中の変動額					
剰余金の配当(注)				△13,499	△13,499
役員賞与(注)				△ 98	△ 98
買換資産圧縮積立金の取崩し(注)		△ 24		24	—
当期純利益				47,245	47,245
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	—	△ 24	—	33,672	33,648
2007年3月31日残高	800	—	2,212	372,966	385,006

(注) 2006年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 計 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2006年3月31日残高	△44,749	456,041	5,604	5,604	461,646
事業年度中の変動額					
剰余金の配当(注)		△13,499			△ 13,499
役員賞与(注)		△ 98			△ 98
買換資産圧縮積立金の取崩し(注)		—			—
当期純利益		47,245			47,245
自己株式の取得	△ 124	△ 124			△ 124
自己株式の処分	24	25			25
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			△ 1,040	△ 1,040	△ 1,040
事業年度中の変動額合計	△ 100	33,549	△ 1,040	△ 1,040	32,508
2007年3月31日残高	△44,850	489,590	4,564	4,564	494,154

(注) 2006年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

株式及び受益証券……期末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法

それ以外……期末日の市場価格等に基づく時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品……移動平均法に基づく原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産…定率法

① 警報機器及び設備

平均見積使用期間（5～8年）にわたり償却しております。

② それ以外の有形固定資産

1998年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 22～50年

(2) 無形固定資産……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用……定額法

なお、警備契約先における機器設置工事費のうち、契約先からの受取額を超える部分は「長期前払費用」として処理し、契約期間（5年）に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備え、支給見込額のうち当期に負担する金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を退職給付引当金及び前払年金費用として計上しております。過去勤務債務及び数理計算上の差異は、発生年度に全額損益処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規則に基づく期末要支給額を計上しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 重要な会計方針の変更

(1) 役員賞与に関する会計基準

当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ98百万円減少しております。

(2) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は494,154百万円であります。

なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、会社計算規則（平成18年2月7日法務省令第13号）により作成しております。

7. 表示方法の変更

（貸借対照表）

「現金護送業務用現金及び預金」は、前事業年度まで「現金及び預金」に含めて表示しておりましたが、当事業年度より明瞭表示のために区分掲記いたしました。

なお、前事業年度の「現金及び預金」に含まれている「現金護送業務用現金及び預金」は、59,410百万円であります。

貸借対照表に関する注記

1. 現金護送業務用現金及び預金、短期借入金

当社の現金護送業務の中には、銀行等の金融機関が設置している自動現金受払機の現金補填業務及び現金回収管理業務があります。

現金護送業務用現金及び預金残高には、現金補填業務に関連した現金及び預金残高43,012百万円が含まれており、当社による使用が制限されております。なお、短期借入金残高には、当該業務に関連した資金調達額10,466百万円が含まれております。

また、現金回収管理業務に関連した現金残高24,786百万円が現金護送業務用現金及び預金残高に含まれており、当社による使用が制限されております。なお、当該業務に関連した資金調達額17,201百万円が短期借入金残高に含まれております。

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

投資有価証券	1百万円
関係会社株式	40
長期貸付金	164
合 計	206

担保に係る債務

投資有価証券、関係会社株式及び長期貸付金は、関係会社等の債務に対して担保に供しております。

3. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 195,769百万円

4. 偶発債務

(1) 債務保証

下記の法人、従業員の借入金等について債務保証を行っております。

医療法人 溪仁会	1,403百万円
(株)アライブメディケア	1,389
医療法人 誠馨会	911
従業員	241
その他 7社	910
合 計	4,856

(2) 保証類似行為

セコム損害保険(株)との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、または債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持に関する契約を締結しております。

同社の当期末における負債合計は170,459百万円（保険契約準備金164,674百万円を含む）であり、資産合計は186,198百万円です。

なお、本契約は同社の債務支払いに関して保証を行うものではなく、また当期末において、同社は純資産を一定水準に保っており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。

5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	17,290百万円
長期金銭債権	57,407百万円
短期金銭債務	10,452百万円
長期金銭債務	674百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	16,577百万円
仕入高及び外注費	58,065百万円
営業取引以外の取引による取引高	6,112百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前事業年度末 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数
普通株式	8,301,997	21,391	4,478	8,318,910

(変動事由の概要)

普通株式の増加数21,391株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
普通株式の減少数4,478株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式評価損	2,753百万円
減損損失	2,495
退職給付引当金	2,270
賞与引当金	2,109
固定資産評価損	1,887
貸倒引当金	1,390
未払事業税	1,286
その他	3,749
繰延税金資産合計	17,943
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 3,106百万円
前払年金費用	△ 4,946
繰延税金負債合計	△ 8,053
繰延税金資産の純額	9,889百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.5%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.5
外国税額控除	△ 0.5
法人住民税の均等割	0.5
研究開発税制	△ 0.5
その他	△ 0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.4

リースにより使用する固定資産に関する注記

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引貸借対照表に計上した固定資産のほか、建物、車両、事務機器等の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

① リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得原価相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建 物	5,184百万円	1,912百万円	3,272百万円
車 両	3,147	1,672	1,475
器 具 備 品	3,018	2,158	860
合 計	11,351	5,743	5,608

② 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	1,438百万円
1 年超	5,108
合 計	6,546

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	1,892百万円
減価償却費相当額	1,651百万円
支払利息相当額	286百万円

④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

- ・ 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ・ 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

未経過リース料

1 年内	2,171百万円
1 年超	31,456
合 計	33,628

(2) 貸手側

未経過リース料

1 年内	1,325百万円
1 年超	22,787
合 計	24,112

関連当事者との取引に関する注記

属性	会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有割合 (うち間接)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	セコムテクノ サービス㈱	東京都 中野区	2,357	安全 システムの 設置工事等	67.8% (0.0%)	—	工事 委託先	工事 費等 (注2)	40,172	未払金	3,700
										設備購入 未払金	1,227
子会社	能美防災 ㈱	東京都 千代田区	13,302	総合防災 サービス	50.9% (0.0%)	1名	—	増資の 引受 (注3)	14,060	—	—
子会社	セコム医療 システム ㈱	東京都 渋谷区	200	在宅医療 サービス等	100.0%	3名	資金 貸付	貸付の 実行 (貸付の 回収)	15,519 (11,169)	短期貸付金	7,933
										長期貸付金	21,218

(注)

- 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 工事費等に関しては、市場価格を勘案し、価格交渉の上決定しております。
- 能美防災㈱が行った第三者割当増資を1株当たり760円で引き受けたものであります。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,196円 54銭
1株当たり当期純利益	210円 00銭

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2007年5月23日

セコム株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 大 西 健 太 郎 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 森 俊 哉 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セコム株式会社の2006年4月1日から2007年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重要課題として位置付け、業容の拡大、収益動向を総合的に判断して配当性向ならびに内部留保の水準を決定し、安定的かつ継続的に利益配分を行うことを基本方針としております。また、内部留保金につきましては、新規契約者の増加に対応するための投資、研究開発、戦略的事業への投資等に活用し、企業体質の強化および事業の拡大に努めていく所存であります。

なお、より経営実態に沿った形で株主様への利益還元を行うため、当事業年度より配当基準を単体ベースから連結ベースに変更することにいたしました。

当事業年度の期末配当につきましては、上記の経営方針に基づき、株主の皆様の日頃よりのご支援にお応えすべく、以下のとおり1株につき前期の60円から80円に20円増配することにいたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項および総額

当社普通株式1株につき、金80円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、17,997,584,560円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2007年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の改選と新たな取締役4名の選任をお願いするものであります。
 なお、取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
1	飯田 亮 (1933年4月1日生)	1962年7月 当社設立と共に代表取締役社長就任 1976年2月 当社代表取締役会長就任 1997年6月 当社取締役最高顧問就任現在に至る	4,320,500株
2	戸田 寿一 (1932年3月7日生)	1962年7月 当社設立と共に専務取締役就任 1976年2月 当社代表取締役副会長就任 1997年6月 当社取締役最高顧問就任現在に至る	3,152,216株
3	※ 木村 昌平 (1943年5月2日生)	1967年4月 当社入社 1985年2月 当社取締役就任 1988年2月 当社常務取締役就任 1995年6月 当社専務取締役就任 2002年4月 当社代表取締役社長就任 2004年6月 当社代表取締役社長執行役員就任 2005年4月 当社取締役会長就任現在に至る (他の法人等の代表状況) 社団法人東京都警備業協会会長	36,500株
4	※ 原口 兼正 (1950年8月7日生)	1974年4月 当社入社 1990年6月 当社取締役就任 1995年6月 当社常務取締役就任 1997年6月 当社専務取締役就任 2002年6月 当社取締役副社長就任 2004年6月 当社取締役副社長執行役員就任 2005年4月 当社代表取締役社長就任現在に至る	9,144株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および担当ならびに他の法人等の代表状況	所有する当社 株 式 の 数
5	※ 桑 原 勝 久 (1948年5月9日生)	1971年4月 当社入社 1990年6月 当社取締役就任 1995年6月 当社常務取締役就任 2004年6月 当社取締役常務執行役員就任 2005年4月 当社常務取締役就任現在に至る	3,300株
6	※ 前 田 修 司 (1952年9月27日生)	1981年1月 当社入社 1997年6月 当社取締役就任 2000年6月 当社常務取締役就任 2004年6月 当社取締役常務執行役員就任 2005年4月 当社常務取締役就任現在に至る	4,500株
7	※ 飯 田 志 農 夫 (1945年5月27日生)	1995年6月 財団法人救急振興財団常務理事 1996年11月 当社入社会長室顧問 1997年6月 当社取締役就任(2004年6月退任) 2004年6月 当社執行役員就任現在に至る 2005年6月 当社常務取締役就任現在に至る	6,500株
8	※ 小 幡 文 雄 (1946年7月6日生)	1996年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)商品開発部長 1998年11月 特別公的管理・株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行)専務取締役就任 2000年3月 当社入社戦略企画室担当部長 2000年6月 当社医療事業部長 2000年6月 当社取締役就任現在に至る 2002年3月 セコム医療システム株式会社代表取締役社長就任現在に至る 2004年6月 当社執行役員就任現在に至る	2,000株
9	※ 小 林 清 一 郎 (1947年10月30日生)	1970年4月 当社入社 1988年2月 当社取締役就任 1997年6月 当社常務取締役就任(2004年6月退任) 2004年6月 当社常務執行役員就任現在に至る 2004年6月 セコムホームライフ株式会社代表取締役社長就任現在に至る	8,028株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および担当ならびに他の法人等の代表状況	所有する当社 株 式 の 数
10	中 山 泰 男 (1952年11月1日生)	1998年7月 日本銀行大分支店長 2001年7月 同行政策委員会室審議役 2003年7月 同行名古屋支店長 2005年7月 同行政策委員会室長 2007年4月 同行総務人事局 2007年5月 当社入社顧問	0株
11	※ 佐 藤 興 一 (1953年2月5日生)	1976年4月 当社入社 1994年4月 当社企画室長 1998年9月 当社静岡事業部長 2001年3月 当社ココセコム事業部長 2004年4月 当社業務本部長現在に至る 2004年6月 当社執行役員就任 2005年6月 当社常務執行役員就任現在に至る	788株
12	※ 伊 東 孝 之 (1954年1月2日生)	2000年6月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）日比谷支店長 2002年7月 株式会社UFJ銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）室町支店長兼法人営業部長 2004年5月 株式会社ダイエー取締役就任 2005年6月 当社入社顧問 2006年6月 当社執行役員（社長補佐、グループ会社監理担当）就任現在に至る	0株

(注)

1. 候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. ※印は、現任の執行役員であります。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
1	荻野輝雄 (1938年9月25日生)	1989年5月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）検査部長 1990年2月 当社入社顧問 1990年2月 当社取締役就任 1996年6月 当社常務取締役就任 2003年6月 当社常勤監査役就任現在に至る	7,900株
2	常松健 (1932年3月30日生)	1968年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会所属） 1968年4月 ブレークモア法律事務所入所 1979年3月 財団法人セコム科学技術振興財団監事就任 1988年1月 常松築瀬関根法律事務所設立 2000年1月 長島・大野法律事務所と合併して長島・大野・常松法律事務所を設立 2002年6月 当社監査役就任現在に至る 2003年1月 長島・大野・常松法律事務所顧問就任現在に至る 2004年3月 財団法人セコム科学技術振興財団理事長就任現在に至る	0株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および担当ならびに他の法人等の代表状況	所有する当社 株式の数
3	安 田 弘 (1933年3月8日生)	1979年1月 ジャーディン マセソン アンド カンパ ニー (ジャパン) リミテッド取締役就任 1986年2月 ジャーディン マセソン株式会社代表取 締役社長就任 1989年4月 同社代表取締役会長就任 1993年6月 安田不動産株式会社顧問就任現在に至る 1999年1月 日本ジャーディン フレミング グルー プ代表就任 1999年1月 J.P.モルガン・フレミング・アセット・ マネジメント・ジャパン株式会社 (現JP モルガン・アセット・マネジメント株式 会社) 取締役会長就任 2002年1月 同社取締役相談役就任現在に至る 2003年6月 当社監査役就任現在に至る 2004年9月 マンダリン・オリエンタル東京株式会 社代表取締役就任 2005年10月 同社取締役上席相談役就任現在に至る (他の法人等の代表状況) 学校法人安田商工教育会理事長	800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
4	山下耕平 (1938年1月26日生)	1988年4月 公共建物株式会社代表取締役社長就任 現在に至る 1990年11月 国際セラミック株式会社代表取締役会長就任現在に至る 1993年6月 インペリアル・エンタープライズ株式会社代表取締役会長就任 1995年7月 大連建物管理投資株式会社代表取締役会長就任現在に至る 1997年1月 東西ビル管理株式会社代表取締役会長就任現在に至る 1998年6月 ゼネラル レーザー トロニクス コーポレーション (米国法人) 取締役就任現在に至る 2003年6月 当社監査役就任現在に至る	800株

(注)

1. 候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 常松健、安田弘および山下耕平の三氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由について
 - (1) 常松健氏は、弁護士としての経験や見識を当社監査体制の強化に活かしていただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 - (2) 安田弘氏は、多数の法人等の経営者、理事等を歴任された豊富な経験および見識を当社監査体制の強化に活かしていただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 - (3) 山下耕平氏は、グローバル企業の経営者としての豊富な経験および見識を当社監査体制の強化に活かしていただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断する理由について
 常松健氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として、企業法務に精通し、また経営に関する高い見識を有していることから社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断します。
5. 常松健氏の当社の社外監査役就任年数は、本総会終結の時をもって5年となります。
 安田弘氏および山下耕平氏の当社の社外監査役就任年数は、本総会終結の時をもって4年となります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任されます杉町壽孝、佐々木信行および秋山勝夫の三氏に対し、それぞれその在任中の功労に報いるため当社の定める一定の基準に基づき相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

なお、秋山勝夫氏は、本総会終了後に引き続き、執行役員に就任する予定でありますので、取締役在任期間に対する退職慰労金は、執行役員退任のときに執行役員在任期間に対する退職慰労金とあわせて支給したいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
杉町 壽孝	1979年2月 当社取締役就任 1986年2月 当社常務取締役就任 1994年6月 当社専務取締役就任 1995年6月 当社代表取締役社長就任 2002年4月 当社取締役会長就任 2005年4月 当社取締役相談役就任現在に至る
佐々木 信行	1991年6月 当社常務取締役就任 1997年6月 当社専務取締役就任 2004年6月 当社取締役専務執行役員就任 2005年4月 当社専務取締役就任現在に至る
秋山 勝夫	1995年6月 当社取締役就任 2002年6月 当社常務取締役就任 2004年6月 当社取締役常務執行役員就任 2005年4月 当社常務取締役就任現在に至る

以上

インターネットにより議決権行使をされる場合のお手続きおよび取扱い等について

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、議決権行使書用紙の郵送またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。
（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
※「iモード」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- (2) パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、2007年6月26日（火曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（ダイヤルアップ接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

以上

株主総会会場ご案内図



会場外観

会場： 東京都渋谷区神宮前1丁目13番14号
原宿クエストビル3階 原宿クエストホール
電話 03 (3470) 6331
セコム(株)総務部：電話 03 (5775) 8110

最寄り駅： 地下鉄千代田線 明治神宮前駅
出口3より徒歩約1分

※総会当日、出口1と出口5は工事の
関係でご利用できない見込です。

JR 原宿駅 表参道口より徒歩約1分
JR 原宿駅 竹下口より徒歩約5分

